

一般社団法人 薬学教育評価機構
平成 28 年度 定時社員総会 議事録

日時：平成 28 年 6 月 23 日（木）15：00～16：30

場所：慶應義塾大学薬学部芝共立キャンパス マルチメディア講堂

出席者

社員：(出席) 77 社員代表者 (74 大学+ 3 団体、うち 13 名代理人) (資料 1)

役員：(理事) 井上圭三、奥 直人、桐野 豊 (監事) 小池啓三郎、村瀬清志

来賓：文部科学省 高等教育局医学教育課 薬学教育専門官 前島一実氏

厚生労働省 医薬食品局総務課 医薬情報室長 田宮憲一氏

事務局：戸部 徹、戸田 潤、小林静子、母壁美由紀、橘田 萌、落合麻衣

配布資料：

- | | |
|------|---|
| 資料 1 | 平成 28 年度定時社員総会出席者名簿 |
| 資料 2 | 平成 27 年度事業報告書・決算報告書・監査報告書 |
| 資料 3 | 平成 28 年度事業計画 (案) |
| 資料 4 | 平成 28 年度収支予算 (案) |
| 資料 5 | 平成 27 年度薬学教育プログラム評価結果 (提言のまとめと総合判定) |
| 資料 6 | 役員および委員等一覧・評価関連委員会委員一覧 (平成 28 年 4 月現在) |
| 資料 7 | 平成 28 年度評価予定表 |
| 資料 8 | 1 サイクル (7 年間) の評価対象大学
(参考) 平成 27 年度「薬学教育 (6 年制) 評価」結果報告書
薬学教育評価機構 パンフレット<改訂版> (平成 28 年 6 月発行) |

1. 理事長挨拶

※ () に該当資料・説明者を記す

大学も含めた教育の改革が認識されるようになり、大学教育の自律的な「内部質保証」の必要性が求められている。本機構の第三者評価は、すでに 24 大学の評価を終了し、現在 11 大学の評価を実施中で、平成 31 年度には全大学の評価が終了する。一方、平成 25 年にアウトカム・ベースを明確化した学習成果基盤型教育推進カリキュラムである改訂モデル・コアカリキュラムが策定され、平成 27 年度入学生から適用されている。このような状況下で、2 サイクル目の評価を開始するために「評価基準」の改定作業を開始し、平成 29 年度中に終了する予定である。平成 32 年度から開始される 2 サイクル目の評価に向けて、薬剤師養成教育の向上のため、皆様の一層のご協力をお願いしたいと挨拶した。

2. 来賓挨拶

文部科学省 高等教育局医学教育課 前島 一実 薬学教育専門官：

薬学教育評価機構が行っている分野別評価は平成 25 年に開始され、26、27 年と実績を積み上げている。2 サイクル目の評価に当たっては改訂コアカリを踏まえて、議論を開始していることは文部科学省としては感謝したい。大学改革に関しては、大学教育の質保証が叫ばれている。機関別認証評価の議論に関しても、平成 31 年から第 3 サイクルに入るので、中央教育審議会でも教育の質保証の重要性が議論されている。評価基盤の充実に対する社会的認知度はまだまだ低いので、良い結果を積極的に公表し、波及させることも議論になっている。また大学における薬学系人材養成の在り方に関する検討会においても、質の高い卒業生を輩出するために提言をしている。各大学において、6 年制卒の薬剤師がどのようなことができるのか、6 年制教育の主旨はどのようなものであるのか、社会から何が求められているのかを踏まえて、教育の改善に努める必要がある。また、薬学教育評価機構が行っている評価の結果を大学相互間で参考にし、各大学が改善に努めるとともに、機関別認証評価、評価機構が行っている分野別評価、文部科学省のフォローアップの結果が相まって社会に情報発信をし、より質が向上していくことを期待したいと挨拶した。

厚生労働省 医薬食品局 総務課 田宮 憲一 医薬情報室長：

厚生労働省としては、昨年 10 月に「薬局ビジョン」を示し、今年 4 月には将来ビジョンとして「かかりつけ薬剤師」に対する評価などを新設した。薬剤師に寄せられる期待が大きい反面、期待に応えられない面もあり、厳しい批判が寄せられている。そのような面からも、6 年制薬学教育に対する社会の期待は大きいものがあり、教育の質の向上については、大学の先生方をお願いしたいところである。薬学教育評価機構には、実務実習および卒業研究に着目し、各大学がどのくらいアトラクティブに行っているかを評価することによって教育の底上げを図り、薬剤師の質向上に寄与することを期待したいと挨拶した。

3. 出席状況および定足数の確認 (資料 1 戸部事務局長)

総数 77 社員（うち 13 名が代理人）が出席し、欠席は無かった。本機構定款第 14 条によると「社員総会は、社員の過半数出席により開会する」とあるので、本総会は成立すると報告した。

4. 議事録署名人指名 (井上理事長)

議事録署名人として、理事長から以下の 2 名が指名され、異議なく承認された。

徳島大学薬学部・薬学部長	大高 章 氏
北海道薬科大学学長	渡辺泰裕 氏

5. 事務報告 (戸部事務局長)

本日の配布資料 1～8 および（参考）平成 27 年度「薬学教育（6 年制）評価」結果報告書、薬学教育評価機構パンフレット＜改訂版＞の配布の確認が行われた。

6. 議 題

<承認事項>

- 1) 平成 27 年度事業報告および決算報告 (資料 2 小林事務局長補佐)

【平成 27 年度事業報告の概要】

<組織の運営>

- (1) 下記の議題については、理事会で承認され、平成 27 年度定時社員総会（平成 27 年 6 月 25 日開催）に諮り、決定した。

- ① 平成 26 年度事業報告案および決算報告
- ② 平成 27 年度事業計画案および収支予算案

- (2) 平成 27 年度新役員の決定

平成27年度社員総会において、社員代表者からの推薦および立候補者（役員規則第2条1号）ならびに理事会推薦の理事候補者（役員規則第2条2号）のうちから投票により資料6に示すとおり13名が選任された。監事は、理事会において選出された候補者から投票により2名が選任された。総会后、理事の互選により井上圭三理事が理事長として再任された。任期は、いずれも選任後2年以内とする。

- (3) 事務局の編成

平成 27 年度以降、①11 から 13 大学への評価対象大学数の増加、②「改善点」への対応、③ 再評価への対応等による事務量の増加が考えられるので、下記の嘱託職員 1 名と正規事務職員 1 名の採用を理事会に提案し、承認された。

嘱託職員（事務局次長）：戸田 潤、正規事務職員：橘田 萌

- (4) 事務局員の増員および事務量の増加により事務局を改装することを理事会に諮り、承認されたので、会議室の一部を事務室に改装した。

<評価事業関連>

- (1) 評価委員会委員の補充

総合評価評議会は、委員 2 名の辞退等により評価委員の補充を行った。以下の委員が平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日まで就任することとなった。

大橋綾子、小澤孝一郎、笠井秀一、加留部善晴、栗原順一、佐々木均、佐藤陽治、杉原多公通、須田晃治、高橋眞理、辻坊裕、永田泰造、野口隆志、平田収正、本間浩、山田清文（16 名） ※下線 2 名が新規選任委員

- (2) 平成 27 年度第三者評価について

平成 27 年度は、以下の 11 大学の第三者評価を実施した。

近畿大学、昭和薬科大学、摂南大学、崇城大学、千葉大学、東京薬科大学、東京理科大学、東北薬科大学、名古屋市立大学、兵庫医療大学、北陸大学

評価のために開催した委員会は下記のとおりである。

- ① 評価実施員説明会 3回
- ② チーム会議 11×3=33回
- ③ 評価委員会 5回
- ④ 総合評価評議会 2回

(3) 評価基準の改定について

基準・要綱検討委員会は、2サイクル目の第三者評価に向けて評価基準の再構築および将来の薬剤師養成教育の在り方等について、若手薬学教員・薬剤師を交えたワークショップを開催した。その後、ワークショップにおける議論をベースに若手薬学教員・薬剤師を交えた評価基準改定ワーキング・グループ会議を開催し、検討を行った。評価基準は、平成29年度に確定する予定である。

(4) 評価者研修会を平成28年1月9、10日にクロス・ウェーブ府中で開催し、47名が受講し、評価実施員候補者となった。

(5) 平成28年度版「薬学教育評価ハンドブック」を1,000部作成し、関係各位に送付した。

(6) 平成26年度「薬学教育（6年制）評価」結果報告書を600部作成し、関係各位に送付した。

【平成27年度決算報告書の概略】

決算報告は、本機構が契約している新星パートナーズ会計事務所代表の井河伸朗氏により、資料2に基づき説明した。

<u>経常収益</u>		(単位：円)
会費収入	61,700,000	(会費80万円×77正会員+賛助会員10万円)
事業収益	35,640,000	(評価手数料324万円×11大学、消費税8%を含む)
雑収益等	8,046	(定期預金利息分等)
経常収益計	97,348,046	
<u>経常費用</u>		
事業費	69,005,597	
人件費	21,911,099	(嘱託職員1名、正規事務職員1名の採用)
委員会関連費	6,344,439	(第三者評価第2サイクルに向けた評価基準の改定)
評価者研修会費	3,423,886	
広報関連費	494,361	
本評価関連費	32,293,114	(評価実施員の謝金増額)
事務費	4,538,698	
管理費	22,617,612	
人件費	8,880,014	
委員会関連費	756,898	

事務費	12,980,700
経常費用計	91,623,209
当期一般正味財産増減額	5,724,837
一般正味財産期首残高	80,193,160
一般正味財産期末残高	85,917,997

平成 27 年度は、5,724,837 円の黒字決算となった。平成 26 年度と比較し、事業費の支出が増加したが、① 事務局員 2 名の増員、② 第三者評価第 2 サイクルに向けた評価基準の改定を実施するための基準・要綱検討委員会の会議開催費による出費である。

【監査報告】

平成 28 年 5 月 13 日に行った平成 27 年度事業報告および決算報告に関する監査結果について、小池啓三郎監事が、平成 27 年度の本機構の業務実施状況および財政状況が正しく行われていることを確認したと報告した。

平成 27 年度事業報告書（案）および決算報告書は、平成 28 年度本総会において審議の結果、異議なく承認された。

2) 平成 28 年度事業計画（案）および収支予算（案）について（資料 3, 4 小林事務局長補佐）

【平成 28 年度事業計画（案）の概要】

<組織の運営>

- (1) 社員総会は 6 月 23 日を予定。理事会は 5 月、12 月、3 月の 2～3 回、運営委員会は 3 回程度開催予定。
- (2) 評価作業の増加に伴う事務局員の増員。研究員 1～2 名、正規事務職員 1 名の増員を計画。
- (3) マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）への対応。

<評価事業関連>

- (1) 平成 28 年度は、以下の 11 大学の評価を実施する。
大阪薬科大学、金沢大学、慶應義塾大学、神戸学院大学、神戸薬科大学、静岡県立大学、新潟薬科大学、姫路獨協大学、星薬科大学、北海道医療大学、武庫川女子大学
- (2) 評価実施員養成のため、評価者研修会を開催予定。50 名程度の評価実施員候補者養成を実施する。
- (3) ハンドブックの改訂。1,000 部作成後に各大学・関係者へ送付する。
- (4) パンフレットの改訂。現在のパンフレットは平成 24 年 6 月に発行したものであり、当初の評価を開始する時点と評価 4 年目の現時点とは、だいぶ記載事項が変わっているため改訂版を 3,000 部作成する。平成 28 年度は軽微の修正で済ませ、2 サイクル目に入る平成 31 年度までに新規発行を予定する。
- (5) 基準・要綱検討拡大委員会を開催し、2 サイクル目の第三者評価に向け「評価基準」の改定作業を継続する。

(6) 国際対応委員会を年2回程度開催予定。

【平成28年度収支予算(案)の概要】

平成28年度事業計画(案)に従って、予算編成を行った。

<u>経常収益</u>		(単位：円)
会費収入	61,700,000	(会費80万円×77正会員+賛助会員10万円)
事業収益	35,640,000	(評価手数料324万円×11大学、消費税8%を含む)
経常収益計	97,340,000	
<u>経常費用</u>		
事業費	57,553,955	
人件費	20,701,960	(正規事務職員1名採用)
本評価関連費	32,843,757	(研究員2名の採用)
事務費	4,008,238	
管理費	38,786,045	
人件費	16,443,280	
委員会関連費	5,183,808	(第三者評価第2サイクルに向けた評価基準の改定)
研修会関連費	3,446,866	
広報費	1,960,000	
事務費	11,752,091	
経常費用計	96,340,000	
予備費	1,000,000	
支出合計	97,340,000	

平成28年度事業計画書(案)および収支予算(案)は、平成28年度本総会において審議の結果、異議なく承認された。

<第2サイクルに向けた評価基準改定の進捗状況について>

標記について、ワーキング・グループの代表である長谷川洋一氏(名城大学)から説明があり、改定作業は、順調に進められているとの報告があった。

改定方針

- 1) 学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受け入れ方針(3つのポリシー)を踏まえた、教育プログラムの自己点検・改善(PDCA)状況进行评估する。
- 2) 学修成果を視野に入れた評価の実施

予定

平成28年度：改定原案を提示

平成29年度：改定案の確定・公表

平成 30 年度：改定評価基準による第三者評価の準備

3) 理事の辞退および交代について (戸部事務局長)

- ① 公益財団法人日本薬剤師研修センター代表理事である豊島 聰氏から本機構の理事を辞退したいとの申し出があった。辞退の理由は、本務先である日本薬剤師研修センターが内閣府の査察を受けた際、同じ人物が薬学関連の法人の理事を兼任することは問題であり、特に、公益法人理事が公益法人以外の法人理事を務めることは好ましくないとの指摘を受けたことによる。理事会（平成 28 年 6 月 14 日）で本件について検討した結果、本機構の定款第 20 条（1）では、理事の定数は 10 名以上 15 名以内と定められているので、豊島先生の申し出を承認し、欠員の補充はしないことを決めた。理事の選任権は社員総会にあるので、本件を定時社員総会に諮ることとした。
- ② 本機構の社員である一般社団法人日本病院薬剤師会の総会（6 月 18 日）で会長が北田光一氏から木平健治氏に交代した。北田理事は、社員である団体代表者の理事候補者から選任されている（役員規則第 3 条）ので、本総会以後は木平氏が理事となる。
上記 2 件について審議の結果、異議なく承認された。

<報告事項>

4) 平成 27 年度 6 年制薬学教育評価の結果について (資料 5 戸部事務局長)

平成 28 年 3 月 1 日の総合評価評議会において下記 11 大学の「評価報告書」を決定し、理事長名を付して、各大学に送付するとともに本機構のHPに掲載した。

近畿大学、昭和薬科大学、摂南大学、崇城大学、千葉大学、東京理科大学、東京薬科大学、東北薬科大学、名古屋市立大学、兵庫医療大学、北陸大学

評価対象の 11 大学のうち、10 大学の評価結果が「適合」であり、そのうち 4 大学の総合判定に「但し書き」が付された。1 大学の総合判定が評価継続となった。評価継続となった大学からの総合判定に対する異議申し立ては無かった。

5) 評価関連委員会の編成について (資料 6 戸部事務局長)

資料 6 のとおり、評価関連委員会（総合評価評議会、評価委員会、基準・要綱検討委員会、異議審査委員会予備委員）の編成について報告した。任期は、平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月である。

6) 平成 28 年度評価スケジュールについて (資料 7 戸部事務局長)

平成 27 年度は、「評価報告書原案」の提出から総合評価評議会開催までの時間が短かったという反省からスケジュールを全体的に前倒しにした。

7) 平成 30 年度評価申請大学の応募状況について (資料 8 戸部事務局長)

5 月末までに評価対象大学として決まった大学は以下のとおりである。

国公立大 : 九州大学、徳島大学、広島大学、北海道大学

私立大 (東) : 北里大学、帝京平成大学

同上 (西) : 大阪大谷大学、金城学院大学、鈴鹿医療科学大学、第一薬科大学

東日本の私立3大学が未定となっている。最終決定は、6月24日に行われる全国薬科大学長・薬学部長会議で、東日本の私立8大学の抽選により決定する。この決定により、1サイクル目の全評価対象大学が決まることになる。

以上

以上、議事の経過および結果を明確にするため、この議事録を作成し、定款第19条第2項により、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成28年7月6日

議長 一般社団法人薬学教育評価機構
理事長 井上圭三 (押印済)

議事録署名人 徳島大学薬学部
学部長 大高章 (押印済)

議事録署名人 北海道薬科大学
学長 渡辺泰裕 (押印済)

議事録作成人 一般社団法人薬学教育評価機構
事務局長 戸部 徹 (押印済)